

農業集落排水事業一覧表					
No.	処理区域	計画人口 (人)	整備区域 (ha)	実施期間 (年度)	供用開始 年月
1	県	500	41.0	S52～S54	S54. 7
2	小牧南	570	14.0	H1～H5	H 5. 4
3	狭間	240	5.0	H4～H7	H 7. 4
4	水沢野田	270	11.8	H6～H9	H10. 4
5	水沢東	570	19.7	H6～H9	H10. 4
6	堂ヶ山	560	12.0	H7～H10	H11. 4
7	北小松	810	14.1	H9～H11	H12. 4
8	鹿間	1,000	26.0	H10～H12	H13. 4
9	水沢中部	2,650	113.6	H12～H18	H19. 4
10	小西	1,250	34.4	H14～H20	H20. 6
11	水沢東部	820	31.1	H20～H26	H27. 4
12	和無田	400	9.6	H21～H27	H27. 9

供
用
地
区
12
地
区

コミュニティ・プラント事業一覧表					
13	小牧	1,050	38.5	H7～H9	H 9. 6
14	神前	2,900	99.6	H10～H14	H13. 6 (第1期)



「調整区域」は「国」(国境)と「県」(県境)の境界線を示す。また、調整区域の境界線は「調整区域」の境界線を示す。

「調整区域」は「国」(国境)と「県」(県境)の境界線を示す。また、調整区域の境界線は「調整区域」の境界線を示す。

四日市市下水道計画図

公共下水道(汚水)・特定環境保全公共下水道



特定環境保全公共下水道

単独公共下水道

北勢沿岸流域下水道
(北部処理区)

北勢沿岸流域下水道
(南部処理区)

四日市・鈴鹿地先海域(甲)B(イ)

凡 例	
	市・町界
	都市計画区域
	市街化区域
	D I D 区域
	都市計画決定区域
	事業計画区域
	処理分区・地区界
	流域下水道幹線
	公共下水道幹線(計画)
	公共下水道幹線(既設)
	処理場
	ポンプ場
	処理区域
	自然公園区域
	事業計画区域面積
	コミュニティプラント・農業集落排水